

「ほくでんガス for au スプリングキャンペーン 2025」実施規約

北海道電力株式会社（以下「当社」といいます）が実施する「ほくでんガス for au スプリングキャンペーン 2025」（以下「当ＣＰ」といいます）について、実施規約（以下「本規約」といいます）を以下のとおり定めます。

1. 特典内容

- 当ＣＰは、原則 2025 年 8 月分から 2026 年 3 月分料金の 8 ヶ月間（以下「割引期間」といいます）、基本料金相当額の半額を差し引いたうえで、ガス料金を請求いたします。

2. 適用条件と注意事項

- 当ＣＰは、原則 2025 年 1 月 21 日から 2025 年 5 月 30 日までに、a u エネルギー&ライフ株式会社（以下「代理事業者」といいます）を通じて当社へ新たにガスの需給契約を申し込みされ、且つ、次のすべての条件を満たすお客さまを対象（以下「対象者」といいます）に 1. 特典内容に記載の特典を進呈いたします。
 - （1）ガスの需給開始日が、2025 年 1 月 21 日から 2025 年 7 月 31 日までの期間内であること
 - （2）以下のガス料金プランでご契約いただくこと
ほくでんガスプラン for au（一般料金）／ほくでんガスプラン for au（F F 暖房給湯）／
ほくでんガスプラン for au（家庭用セントラルヒーティング）〔ホッと上手〕
 - （3）ガスの需給開始日以降、当社と 1 年以上解約することなく需給契約を継続いただくこと
- 割引期間中に、ガス料金プランを変更された場合、当ＣＰの適用を終了いたします。
※ただし、当社の都合によりご契約内容を変更する場合があります。
- 当ＣＰは、原則他のキャンペーンと併用できません。

3. 応募方法

- 当ＣＰは、代理事業者を通じて当社へ新たにガスの需給契約を申し込みいただくことで、自動的に応募受付を完了いたします。

4. 本規約の変更

- 当社は、民法第 548 条の 4 の規定にもとづき、本規約を変更する場合があります。

以 上